



『ちょっと心配、この国は』

松 本 道 彦 会員

小生、1947年生まれ、今年はいよいよ後期高齢者の仲間入り。気力、体力とも未だ衰えずと強がりを言ってみても、老いは知らないうちにやってくる。ゆめゆめ過信する勿れだ。ゴルフレッスンにいくも効果あらわれず。「時間とお金の無駄、なぜそれがわからないの」と愛情に満ちた言葉にムチ打たれてもめげることなく頑張る。健康が一番と百歳体操にも参加。老人会の付き合いも悪くないと今では、何と、老人会長を受けている。変われば変わるものと自分でもびっくり。しかし、変わらない一面もある。物申したいという欲求は衰えることがない。もしかしたら、其の傾向は強まっているかもしれない。これも齢を重ねた所為ならば、これは困ったことだと思うも、改めねばならぬことでもないと思う。

卓話のタイトルとして多少大上段に構えすぎの嫌いがないでもないが、先週の例会で室崎委員長にタイトルを尋ねられ、昨今の社会の一端を見るにつけ、物申したいこと多々あり、多少大仰の感ありがたが、「ちょっと心配、この国は」とし、思うところを話すことにした次第だ。

東京五輪・パラリンピック組織委員会 森喜朗会長の女性蔑視発言についてまず物申したい。

丁度、1年前のことになるが、森会長へのバッシングは異常であり、何を根拠に女性蔑視発言とマスコミを筆頭に騒ぎ立てたのか、疑問に思う。発言の前文をしっかりと読めば、多くを語る必要ないと思う。全く問題がないとは言うつもりはないが、発言内容を切り取り、女性蔑視だと言い立てているのではないか。以下に時系列で新聞等マスコミの騒ぎぶりを示す。

発言があったのは2021年2月3日、翌2月4日に謝罪会見。この時点では会長辞任の意思なし。2月5日に国内外で批判高まるところがあるが、発言の全文を関係各国に合わせた翻訳をしたうえでの批判があったのか疑問に思う。2月8日には大会ボランティアが辞

退との報道。発言を出汁にオリンピック中止を意図した辞退と考えるが、どうだろう。2月9日IOCが批判。女性議員が白い服装で抗議。立憲民主党の大河原雅子衆議院議員「こんな女性蔑視は許さないということを示したかった」とコメント。2月10日トヨタの社長「トヨタが大切にしてきた価値観と異なっており、誠に遺憾」との談話。そして2月10日に森会長辞任表明。辞任の弁を見ると、老害との声に痛く感情を害されたことが伺える。齢八三にして無報酬で7年の長きにわたり頑張ってきた結果が女性蔑視発言、それもとらえ方でどうともなるような内容で、石もて追われるような森会長に対して何の痛痒も感じないような人たちばかりでないと信じたい。

自分の考えが偏っているかもしれないが、今朝、3名の女性に発言内容を見てもらったところ、「どこが問題なん？よくある話や」とのこと。人は誰しも自分なりの価値観があり、差別等々に関しても時代背景や生まれた環境に大きく影響を受ける。ジェンダー・フリー、男女平等といった価値観が広まるにしても、ついその場にそぐわないことを發してしまうことは間々あることだ。立場上決して口にしてはならないこともあるが、ちょっとしたミスをまるで極悪非道なことをしたかのように責めたてるのが健全な社会なのか。この国は、もう少し寛容の精神があったと思うがどうもそうではなく、有名人とか、注目を浴びる人のスキャンダルを探し出して温存し、ここぞというときに大きく報道、暴露し、それをネタに政治家やマスコミが騒ぐといった構図が出来上がっているのではと思わざるを得ない。つまらない国になって欲しくはないと願うばかりだ。

卓話はここまでとするが、言いたいことの原稿は準備しているので、次に記す。お目通し頂ければ幸甚の至り。

①皇室問題

昨年12月2日に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する付帯決議」に関する有識者会議の報告があった。内閣府のホームページに会議の内容がすべて掲載されており、目を通し、様々な意見があることを改めて確認した。思うに、万世一系、126代2,000年近く脈々と続く皇統を高々70年80年しか生きていない我々にとやかく言う資格があるのか、甚だ疑問だ。「伝統とは、あらゆる階級のうち最も日の目を見ぬ階級、われらが祖先に投票権を与えることを意味するのである。死者の民主主義なのだ」チェスターの言葉を深く噛み締めてはどうか。

②憲法改正について

このところ、憲法に関する書籍は改正派、反対派を問わず目にしてきた。結論を簡単に言うと、憲法は改正すべしと思っている。9条も然ること乍ら、前文が全くもつ

て問題だ。誰が和文に訳したのか知らないが、日本語として美しくないという声は數多ある。それにもまして違和感を覚えるのは、『われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ』のうち、「専制と隸従、圧迫と偏狭」この文言である。憲法の顔とも言うべき前文に日本の歴史と文化に全くそぐわない語彙がなぜもちいられたのか。憲法前文を作成したのはアルフレッド・R・ハッシー海軍中佐で、1週間という限られた期間であったから自国の憲法や歴史的な諸文書、近年締結された国際文書にその回答を求めたと「証言でつづる日本国憲法の成立経緯」（西修著）にある。因みに件の文言は、「テヘラン宣言」（1943年12月）から引用とのこと。他所の国が考えた憲法だから、仕方ないとあきらめるしかないのか。参考のためテヘラン宣言を以下に示す。「われらは、その国民が、われら三国国民と同じく、専制と隸従、圧迫と偏狭を排除しようと努めている、大小全ての国家の協力と積極的参加を得ようと努める。」

メリーランド大学セオドア・マクネリ一名誉教授によれば、上記に示したテヘラン宣言の他「アメリカ合衆国憲法」「リンカーン大統領のゲティスバーグ演説」「マッカサー・ノート」「大西洋憲章」「アメリカ独立戦争」を日本国憲法前文の源泉と指摘されている。まさに、憲法前文はコピペと言っても過言ではない。このような憲法前文で日本人としての矜持を保つことが出来ようか。出来るはずがない。

最後までお目通し頂き謝するのみ。